

農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

【35,000百万円】

対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を可能とするパイプライン化、地下かんがい施設等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

担い手の米の生産コストが9,600円/60kg※を下回り、かつ、同コストをおおむね10%以上削減するよう農地の大区画化・汎用化を推進

※ 平均的な米の生産コスト（16,000円/60kg（23年産米））から4割削減したコスト

<主な内容>

農地の大区画化等の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策等を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2/3、1/2等
事業実施主体：国、都道府県）

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

- 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要。
- このため、担い手への農地の集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のためのパイプライン化等の整備を推進。

1. 事業内容

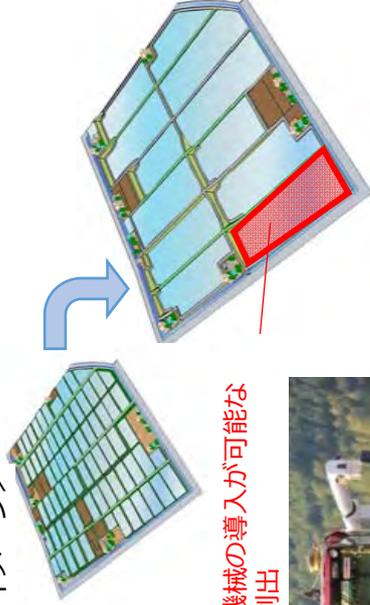
○ 農地の大区画化・汎用化の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化、排水対策等を推進

- 主な工種：
- 区画整理
 - 暗渠排水
 - 農業用排水施設 等

国費率、補助率：
2/3、1/2 等

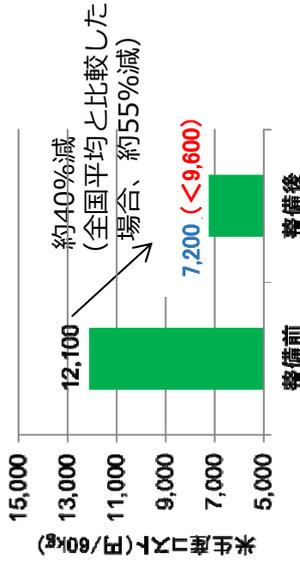
<整備後のイメージ>



大型農業機械の導入が可能な大区画を創出



<効果（米の生産コストの低減（円/60kg）>



※ 対象地区：
平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）
※ 「日本再興戦略」上の担い手の米生産コスト削減目標
16,000円/60kg → **9,600円/60kg**

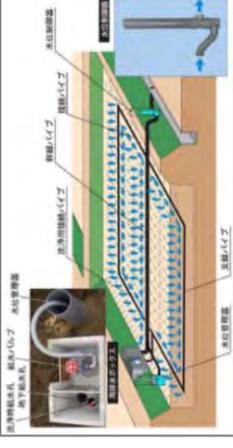
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



末端給水栓



パイプライン化



地下かんがい

2. 実施要件

担い手の米の生産コストが9,600円/60kgを下回り、かつ、同コストがおおむね10%以上削減されることが見込まれること。

3. 実施主体

国、都道府県

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）

【45,700百万円】

対策のポイント

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域等における排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、生産基盤の整備を通じた我が国農業の競争力強化に加え、高収益作物への転換など攻めの農政を加速化することが重要です。
- ・このため、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域等における排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物※の割合がおおむね8割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね10%以上増加すること
- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること

※ 高収益作物とは、野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地において栽培される指定野菜や、果樹農業振興特別措置法に基づく果樹農業振興計画に位置づけられた果樹等。

<主な内容>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良や、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等を推進します。なお、中山間地域所得向上支援事業と関連して実施するものについては、優先枠(12,000百万円)を設定し、中山間地域の農業所得の向上に資するよう推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

〔国費率、補助率：2/3、1/2等〕
事業実施主体：国、都道府県

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)]

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）

- 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進し、我が国農業の体質強化を図ることが重要。
- このため、平場・中山間地域等における排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんががい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進。

1. 事業内容

○水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんががい施設の整備等を推進

主な工種：

- 区画整理
- 暗渠排水
- 農業用排水施設整備 等

国費率、補助率：

2 / 3、1 / 2等

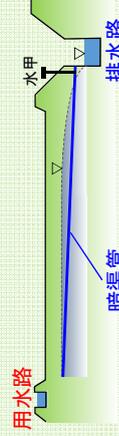
■ 水田の畑地化・汎用化

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんががい設備を整備

【畑地化のイメージ】

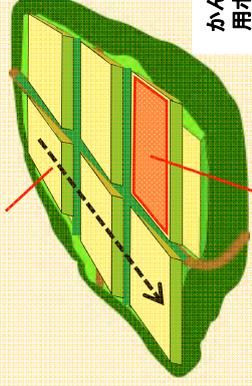


【汎用化のイメージ】



■ 畑地・樹園地の高機能化

傾斜小(3°)



○みかんのマルチドリップ灌漑



かんがい用ホース

点滴かんがいとマルチ栽培

50a程度以上で整備

○大区画化

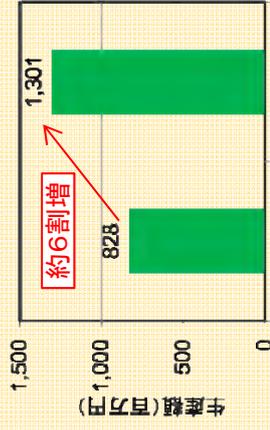


大型機械の導入

ハウス栽培

■粗収益の増加

生産額(ぶどう・茶等)



(資料)事業計画書(駅館川地区)から試算

2. 実施要件

- ・作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね10%以上増加することが見込まれること。
- ・作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ、高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）

【9, 500百万円】

対策のポイント

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るためには、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）の取組を通じて、国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営を実現することが重要です。
- ・このため、畜産クラスター計画を策定した地域において、同計画に即して、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加するよう草地の整備等を推進

<主な内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の整備を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水 等

（国費率、補助率：2/3、1/2等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人）

2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

効率的な飼料生産基盤を形成するため、家畜ふん尿を発酵してスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を実施します。

- ・主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

（国費率：4/5（北海道）
事業実施主体：国）

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

- ・主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

（国費率：3/4（北海道）
事業実施主体：国）

お問い合わせ先：

1の事業 生産局飼料課 (03-6744-2399)
農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
2の事業 農村振興局水資源課 (03-3502-6244)
3の事業 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(公共)

- 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るため、地域ぐるみの高収益型畜産体制(畜産クラスター)の取組を加速することが重要。
- このため、各地域で作成する畜産クラスター計画により、地域ぐるみの効率的な飼料生産を一層推進するため、**大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化等の基盤整備を推進。**

1. 事業内容

①大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

内容: 区画整理、暗渠排水 等国費率、補助率: 2/3、1/2 等

②家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵スラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

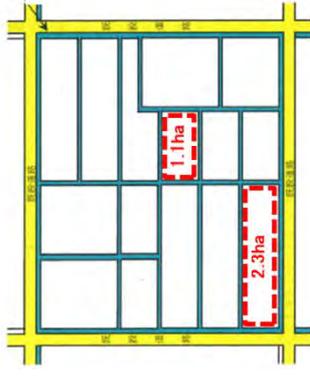
内容: 肥培かんがい施設、排水施設 等国費率: 4/5 (北海道)

③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進

内容: 整地、暗渠排水、排水施設 等国費率: 3/4 (北海道)

<整備前>



<整備後>



現況の自然水路に合わせて整備

大区画による効率的な飼料生産



個人所有の農業機械による作業 山成に合わせて整備

大型作業機械による作業 生産性向上のため、緩傾斜に整地

<効果>

大区画化による作業効率向上の結果、適期収穫が可能となることや、基盤整備を通じた排水不良の改善等により、飼料作物の単位面積当たりの収量を25%以上増加

- ・飼料生産コストの低減
- ・地域ぐるみの収益性向上に大きく貢献

整備前

整備後

※TD入とは、飼料作物戸に畜される実量率の

2. 実施要件

飼料作物の単位面積あたり収量が25%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県、事業指定法人

農業農村整備事業（公共）

【46,800百万円】

対策のポイント

台風や豪雨等の自然災害への対策として、ため池など農業水利施設に係る老朽化対策等や農地の洪水被害防止等の防災・減災対策を実施。

<背景／課題>

- ・近年、集中豪雨や大規模な地震が発生しているところであり、今後も多くの災害の発生が危惧されています。
- ・農村地域の防災・減災を図るためには、ため池など農業水利施設の整備状況や利用状況等を把握し、農村地域全体における災害対策上の課題を整理した上で、地域の実情に即し、緊急性や重要性の観点から優先度に応じて防災減災・老朽化対策を加速化する必要があります。

政策目標

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積
(農地及び周辺地域の面積 約34万ha (うち農地面積 約28万ha) (平成32年度))

<主な内容>

農業水利施設等の防災・減災対策

周辺に住宅や公共施設等があり施設が損壊した場合に被害を与えるおそれがあるため池や排水機場などの農業水利施設に係る老朽化対策等や農地の洪水被害防止対策、農村地域の地すべり対策等の防災・減災対策を実施します。

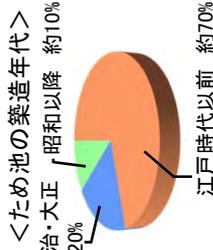
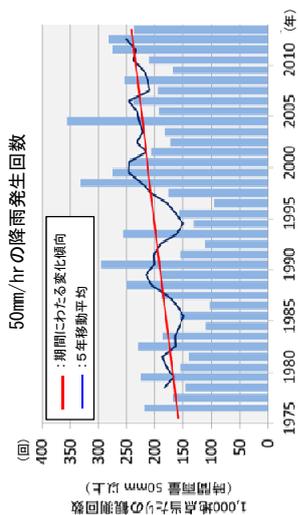
国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、土地改良区等

[お問い合わせ先：農村振興局設計課 (03-3502-8695)]

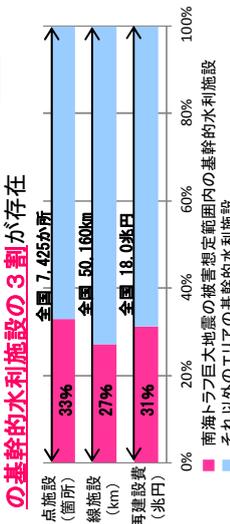
課題

集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

- 時間50mmを超える**豪雨の発生頻度は近年増加傾向**
- ため池は全国に20万か所。そのうちの主要な**ため池の約7割が江戸時代以前の築造**で、豪雨や地震に対して脆弱なものが多数

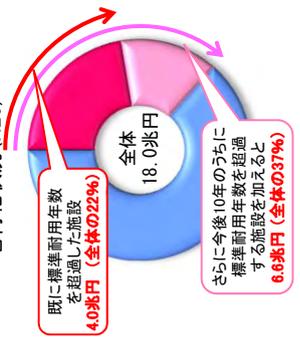


南海トラフ地震の被害想定エリアには**全国の基幹的水利施設の3割が存在**



- 基幹施設のうち、既に**標準耐用年数を超過した施設は2割**。今後、**10年間で耐用年数を超過する基幹水利施設を含めると、全体の4割に達する。**

基幹的水利施設の老朽化状況 (H26)



対策

- 豪雨・地震等の自然災害の激甚化や基幹的な農業水利施設の老朽化への対策を講ずる必要。

● 洪水被害防止対策



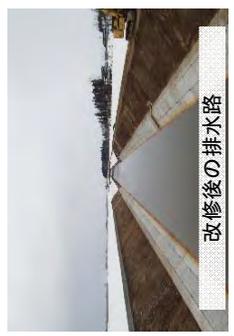
● ため池の整備



● 施設の耐震化



● 老朽化対策



災害復旧等事業（公共）

【41,772百万円】

対策のポイント

台風、豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設を早期に復旧するため災害復旧等事業を実施します。

<背景／課題>

- ・我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況下であり、平成29年においても7月の九州北部豪雨など多くの災害が発生しています。
- ・生産活動の維持や国土の保全、地域の安全・安心の確保を図るため、被災した施設の早期復旧が必要です。
- ・また、被災地域において、再度災害のおそれがある場合、施設の復旧に併せて隣接施設等の改築・補強等が必要です。

政策目標

被災した農林水産業施設・公共土木施設の速やかな復旧整備

<主な内容>

1. 災害復旧事業 34,945百万円

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施します。

農業施設災害復旧事業	18,672百万円
山林施設災害復旧事業	13,579百万円
漁港施設災害復旧事業	2,694百万円
国費率・補助率：6.5/10、5/10、2/3等	
事業実施主体：国・地方公共団体等	

2. 災害関連事業 6,827百万円

再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。

農業施設災害関連事業	286百万円
山林施設災害関連事業	6,493百万円
漁港施設災害関連事業	48百万円
国費率・補助率：2/3、50/100等	
事業実施主体：国・地方公共団体等	

お問い合わせ先：

農業施設に関すること	農村振興局防災課	(03-6744-2211)
山林施設に関すること	林野庁治山課	(03-3501-4756)
漁港施設に関すること	水産庁防災漁村課	(03-3502-5638)